

② 川から水を引く

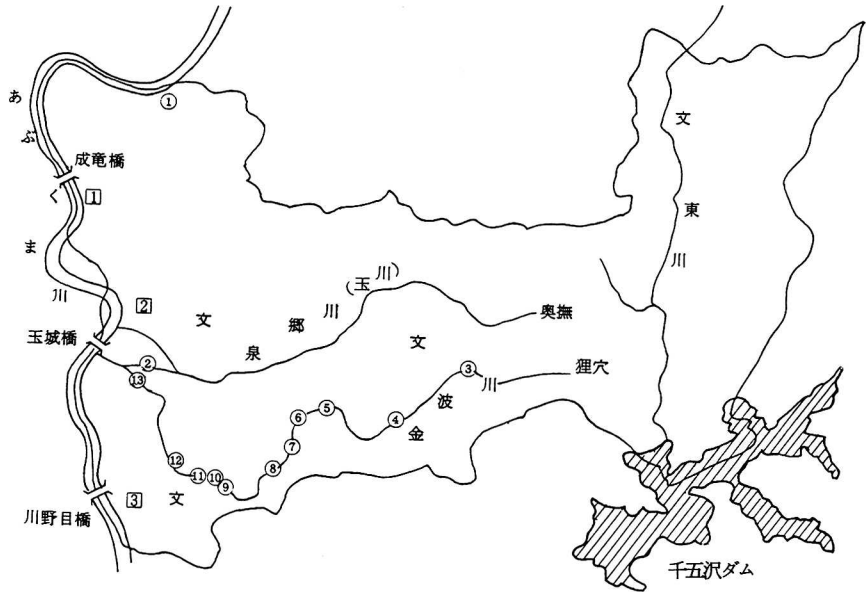
明治20年代に、玉川村西部は竜崎から小高にかけて、土地基盤整備が行われ、田や畑が現在のように広く大きく区切られるようになりました。

各地区では、近くを流れる川から用水路で田畑に水を引くようになりました。慣行水利権として届出られているのは次の13か所(①～⑬)です。

ア 村内の主な川と取水場所

※○の数字は、下の表の番号をあらわしています。

※□の数字は次のページの揚水機場です。



番号	施設名	か せ ん 川 名	かんがい 面 積
①	ふるい ようすい 古辺田用水	あぶくま川右岸	2.5ha
②	よど め 淀ノ目用水	泉郷川左岸	3.5ha
③	おお てら き 大寺堰	金波川右岸	2.0ha
④	こやなぎまき 小柳作堰	〃 右岸	1.0ha
⑤	よめ た 嫁田堰	〃 左岸	1.0ha
⑥	みや まえ 宮ノ前堰	〃 右岸	2.0ha
⑦	うまばた 馬場下堰	〃 右岸	1.0ha
⑧	じろうたろう 次郎太郎堰	〃 右岸	1.0ha
⑨	どう ひら 堂平堰	〃 右岸	1.0ha
⑩	おほ いけ 大池	〃 右岸	40.0ha
⑪	きた しの 北裏堰	〃 左岸	33.0ha
⑫	おに かわ 鬼淵堰	〃 右岸	5.0ha
⑬	よど め 淀ノ目堰	〃 左岸	3.5ha

